

令和2年度 品川区立富士見台中学校 部活動に係る活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>部活動（文化的・スポーツ的分野）を通して、運動や芸術・伝統文化等の能力の伸長を目指した指導を行う。外部指導者や地域の教育力を積極的に活用する等、学校・家庭・地域が連携しながら指導を行う。なお、特に部活動の指導力向上、けが等の防止、指導における体罰および不適切な行為の根絶を図るため、校内研修を実施する。夏期における高温、高湿度による熱中症事故を防止するため、気象庁の高温注意情報等をもとに、屋外および屋内での活動停止等の対策をとる。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>&lt;適切な休養日等の設定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。大会等により、土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日に振り替える。</li> <li>・長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</li> </ul> <p>&lt;活動時間&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）および長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> </ul>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>野球部    サッカー部    バスケットボール部    バレーボール部 ソフトテニス部    バドミントン部</p>
<p>設置されている文化部活動名</p>	<p>吹奏楽部    華道・茶道部    アート部    パソコン部</p>